

ワークライフバランス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和6年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1： 令和4年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和4年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標3： 令和4年7月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和4年1月～ 社員へのアンケート調査
- 令和4年4月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和4年7月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）